

児童福祉施設等における法定点検実施状況

◎調査概要◎

個別施設計画策定対象施設について、令和3年3月31日時点における建築基準法に基づく定期点検※1の実施状況※2を調査。

47都道府県に調査を行い、全都道府県から回答を得た。

※1 建築物等は3年以内毎

※2 直近3年間（H30-R2）を確認

◎調査結果◎

〈点検実施状況〉

A：法定点検対象施設数：7498施設

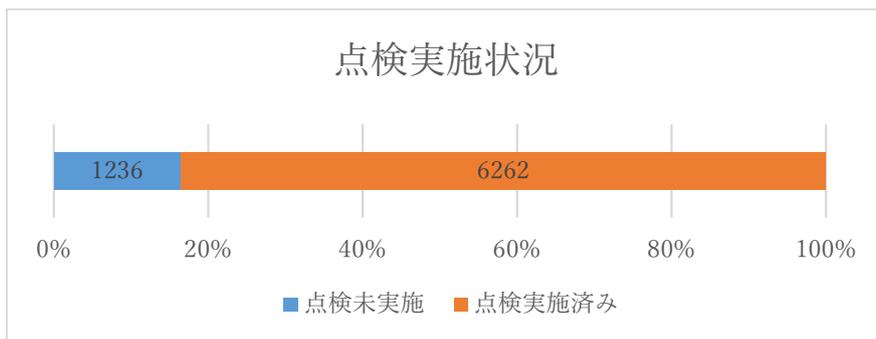
（新築、建築基準法の点検対象外等の理由により点検未実施597施設除く）

B：法定点検実施施設数：6262施設

（未実施施設※3：1236施設）

C：点検実施率（B/A）：83.5%

※3 点検未実施理由：予算不足、建て替え、廃止予定、認識不足のためなど



〈対応状況（法定点検実施施設数：6262施設）〉

D：要是正箇所があった施設数：4043施設

（是正箇所無しの施設：2219施設）

E：うち対応完了施設数：769施設

F：うち対応に着手済みであるが、未完了の施設数：1202施設

G：うち未着手の施設数（着手予定あり）：1218施設

H：うち対応目途が立っていない施設数：854施設

I：修繕率（E/D）：19.0%

